

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき養殖施設）
発生日時	令和3年7月23日 22時07分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市大船渡港 大船渡港珊瑚島北灯台から真方位086°390m付近 （概位 北緯39°02.3′ 東経141°43.9′）
事故の概要	貨物船しまのわは、北東進中、かき養殖施設に衝突した。
事故調査の経過	令和3年8月12日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 しまのわ、499トン
船舶番号、船舶所有者等	142303、向島ドック株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首部付近に擦過傷 養殖施設 かき筏 ^{いかだ} 4台に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.3m
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、大船渡港港奥にある予定錨地に向け、船長が単独で入港操船に当たり、レーダー2台及びGPSプロッターを作動させ、自動操舵により大船渡市珊瑚島の東側海域を北東進していた。</p> <p>船長は、右舷船首方に目視した灯浮標の灯光（赤灯）を左転するための目標としていたが、錨地の錨泊状況を双眼鏡で確認後、周囲に視線を戻した際、灯浮標の灯光を右舷正横付近に認め、予定変針場所を通過していることに気づき、急いで手動操舵に切り替えて左舵を取った。</p> <p>船長は、船橋から船尾方を確認したところ、かき養殖施設の浮き球が団子状にかたまっていたので同施設に進入したと思い、その旨を現地代理店の担当者に連絡し、事後の措置に当たった。</p> <p>船長は、本事故後、錨地の錨泊状況を双眼鏡で確認することに注意が向き、予定変針場所に達したことに気付くのが遅れたと思った。</p>
分析	<p>本船は、北東進中、船長が、錨地の錨泊状況を双眼鏡で確認することに意識が向き、予定変針場所に達したことに気付くのが遅れたことから、同変針場所で左転する時機を失し、急いで手動操舵に切り替えて左舵を取ったものの、かき養殖施設に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、北東進中、船長が、錨地の錨泊状況を双眼鏡で確認することに意識が向き、予定変針場所に達したことに気付</p>

	くのが遅れたため、かき養殖施設に衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船橋当直者は、特定の状況のみに意識を向けず、レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を継続して行うとともに、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。